

平成30年度

**いわて林業アカデミー
研修生募集要項**



岩手県林業技術センター

I 研修生募集

岩手県林業技術センターでは、林業への就業希望者等を対象として、林業に関する知識及び技術を体系的に習得するための研修（いわて林業アカデミー）の平成 30 年度研修生を募集します。

いわて林業アカデミーは、将来的に林業事業体の経営の中核となり得る現場技術者を養成します。

II 募集人員等

選考区分	募集人員	募集定員	研修期間
推薦選考	10名程度	15名	1年
一般選考	5名程度		
前期			
後期			

III 選考方法及び日程

研修生の選考は、推薦選考及び一般選考によるものとし、次の日程により行います。

選考区分	日 程		
推薦選考	申請期間	平成 29 年 8 月 7 日（月）～9 月 1 日（金）	
	選考日	平成 29 年 9 月 20 日（水）	
	合格発表	平成 29 年 9 月 29 日（金）	
一般選考	前期	申請期間	平成 29 年 10 月 10 日（火）～10 月 27 日（金）
		選考日	平成 29 年 11 月 11 日（土）
		合格発表	平成 29 年 11 月 17 日（金）
	後期	申請期間	平成 29 年 12 月 4 日（月）～12 月 22 日（金）
		選考日	平成 30 年 1 月 13 日（土）
		合格発表	平成 30 年 1 月 19 日（金）

注意事項：1 推薦選考と一般選考は、併願可能です。

2 一般選考・後期は、一般選考・前期で合格者が募集定員に達した場合には実施しません。なお、実施の有無については、平成 29 年 11 月 17 日（金）に岩手県林業技術センターのホームページにて公表します。

IV 受講料等の費用

区 分	内 容
選考検定料	無料
受講料	年額 118,800円 (前期と後期の2回分割払い) ※受講料は改定する場合があります。
その他	教科書代、作業服、保険料等は実費負担

V 選考試験

1 推薦選考

(1) 申請資格

研修修了後、岩手県内の林業事業体等に就業希望があり、心身ともに健康で、いわて林業アカデミーの受講を強く志望し、合格した場合には必ず受講することを確約できる者で、かつ次のいずれかに該当する者。

- ① 岩手県内の高等学校を平成 30 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者で、在籍する高等学校長の推薦がある者。
- ② 岩手県外の高等学校を平成 30 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者で、本人又は保護者が岩手県内に居住しており、在籍する高等学校長の推薦がある者。

(2) 申請期間

平成 29 年 8 月 7 日（月）～9 月 1 日（金）

(3) 申請書類

区 分	内 容
① 研修の許可申請書	第 1 号様式
② 志望理由書	第 2 号様式
③ 推薦書	第 3 号様式 出身高等学校長が作成し、作成者が厳封したもの
④ 各種証明書	高等学校の調査書（開封無効）
⑤ 住民票	本人及び保護者の住民票 ※（1）申請資格②に該当する場合に限る。
⑥ 健康診断書	申請前 3 カ月以内に受診（蜂毒アレルギー検査を含む）し、医師が作成したもの（様式任意）
⑦ 顔写真 1 枚	申請前 3 カ月以内に撮影した正面上半身脱帽で、縦 4 cm×横 3 cmの写真 裏面に氏名を記入し、許可申請書（第 1 号様式）に貼り付けること
⑧ 受験票交付用封筒	定形封筒（長形 3 号）に申請者の郵便番号、住所氏名を記載し、簡易書留郵便料金 3 9 2 円分の切手を貼付すること

- 注意事項：1 受理した申請書類は、返還しません。
- 2 健康診断書は、実習が半数以上であることから健康状況を事前に把握するために提出していただくものです。
- 3 蜂毒アレルギー検査の受診にあつては、蜂の種類は、スズメバチ、アシナガバチ、ミツバチの 3 種すべて受けてください。なお、検査方法は、皮膚検査及び血液検査の 2 種類がありますが、検査方法は問いません。

(4)申請方法

申請書類を岩手県林業技術センター研修部へ直接持参又は簡易書留郵便で郵送してください。受付後、受験票を郵送します。

ア 直接持参の場合： 受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く)

イ 郵送の場合： 申請期間の最終日の午後5時必着
必ず封筒の表に「いわて林業アカデミー申請書類在中」と朱書きしてください。

(5)選考方法

小論文、面接及び推薦書並びに調査書等の内容を総合的に判断して行います。

区 分		内 容
実施日		平成29年9月20日(水)
受付時間		午前8時30分～午前9時
科目等	小論文	出題テーマに対して自分の考え方を記述
	面接	1人当たり20分程度
場 所		岩手県林業技術センター

(6)合格発表

区 分	内 容
日 時	平成29年9月29日(金) 午前10時
場 所	岩手県林業技術センター正面玄関前に掲示するほか、合格者本人に郵送で通知します。 午前10時以降、受験番号のみ岩手県林業技術センターのホームページにも掲載します。 なお、合否に関して電話等による照会には一切応じません。

注意事項： 推薦選考の結果、合格しなかった者は、2に定める一般選考に申請することができます。

2 一般選考

(1) 申請資格

研修修了後に岩手県内の林業事業体等に就業希望がある又は岩手県内の林業事業体に就業しており、心身ともに健康で、概ね30歳まで（平成30年4月1日現在）の者で次のいずれかに該当する者

- ① 高等学校を卒業した者若しくは平成30年3月31日までに卒業する見込みの者
- ② 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定の合格者
- ③ 大学又は短期大学を卒業した者若しくは平成30年3月31日までに卒業する見込みの者
- ④ 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者若しくは平成30年3月31日までに修了見込みの者
- ⑤ その他、岩手県林業技術センター所長が上記の各号に該当する者と同等以上であると認める者

(2) 申請期間

区 分	期 間
前 期	平成29年10月10日（火）～10月27日（金）
後 期	平成29年12月4日（月）～12月22日（金）

注意事項： 一般選考・後期は、一般選考・前期の合格発表後、定員を満たしている場合には実施しません。

(3) 申請書類

区 分	内 容
① 研修の許可申請書	第1号様式
② 志望理由書	第2号様式
③ 各種証明書	○高等学校卒業（見込み）の者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査書（開封無効）（※卒業後5年以内の者） ・ 卒業証明書（※卒業後6年以上経過した者） ○高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定の合格者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 合格証明書 ○大学・短期大学又は専修学校等卒業（見込み）の者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業証明書又は卒業見込み証明書 ・ 成績証明書（開封無効）
④ 健康診断書	申請前3カ月以内に受診（蜂毒アレルギー検査を含む）し医師が作成したもの（様式任意）
⑤ 顔写真1枚	申請前3カ月以内に撮影した正面上半身脱帽で縦4cm×横3cmの写真 裏面に氏名を記入し、許可申請書（第1号様式）に貼り付けること
⑥ 受験票交付用封筒	定形封筒（長形3号）に申請者の郵便番号、住所氏名を記載し、簡易書留郵便料金392円分の切手を貼付すること

注意事項： 1 受理した申請書類は、返還しません。

- 2 健康診断書は、実習が半数以上であることから健康状況を事前に把握するために提出していただくものです。
- 3 蜂毒アレルギー検査の受診にあつては、蜂の種類は、スズメバチ、アシナガバチ、ミツバチの3種すべて受けてください。なお、検査方法は、皮膚検査及び血液検査の2種類がありますが、検査方法は問いません。
- 4 推薦選考に申請された方は、②、③、④の書類の提出は不要です。

(4) 申請方法

申請書類を岩手県林業技術センター研修部へ直接持参又は簡易書留郵便で郵送してください。受付後、受験票を郵送します。

ア 直接持参の場合： 受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く)

イ 郵送の場合： 申請期間の最終日の午後5時必着
必ず封筒の表に「いわて林業アカデミー申請書類在中」と朱書きしてください。

(5) 選考方法

小論文、面接及び調査書等の内容を総合的に判断して行います。

区 分		内 容
実施日	前 期	平成29年11月11日(土)
	後 期	平成30年1月13日(土)
受付時間		午前8時30分～午前9時
科目等	小論文	出題テーマに対して自分の考え方を記述
	面接	1人当たり20分程度
場 所		岩手県林業技術センター

(6) 合格発表

区 分		内 容
日 時	前 期	平成29年11月17日(金) 午前10時
	後 期	平成30年1月19日(金) 午前10時
場 所	岩手県林業技術センター正面玄関前に掲示するほか、合格者本人に郵送で通知します。 午前10時以降、受験番号のみ岩手県林業技術センターのホームページにも掲載します。 なお、合否に関して電話等による照会には一切応じません。	

注意事項： 一般選考・前期の受験後、改めて一般選考・後期(実施する場合)を受験することも可能です。

VI 合格後の手続

合格発表時に通知する方法により手続を行って下さい。

VII 給付金制度

【緑の青年就業準備給付金事業】

研修修了後、林業へ就業し、その中核を担うことに強い意志を持っている方に対しては、安心して研修に専念できるよう、給付金制度があります。

給付金は、研修の受講状況等により算定され、一月当たり最高12.5万円（支給期間最大11カ月）が支給されます。

ただし、適切に研修を受講していないと判断された場合、林業分野への就業が2年間継続しなかった場合など、返還要件に該当したときは、受け取った給付金の一部又は全額を返還していただくことになります。

注意事項： 林業分野へ就業とは、森林組合、林業事業体のほか、岩手県内の森林・林業振興に寄与すると認められる事業体等と常用雇用の雇用契約を締結して労働することです。

IX 申請・お問い合わせ先

岩手県林業技術センター研修部

〒028-3623 岩手県紫波郡矢巾町大字煙山第3地割560番地11

TEL：019-697-1536、FAX：019-697-1410